

第5次鹿児島県子ども読書活動推進計画の概要

第5次鹿児島県子ども読書活動推進計画とは

「第4次鹿児島県子ども読書活動推進計画」期間中の取組と課題を踏まえ、令和6年度からおおむね5年間にわたる本県の子どもの読書活動の推進に関する施策の基本的方針と具体的な方策をあきらかにするもの。

第1章 第4次計画期間（令和元年度～令和5年度）における取組と課題

1 主な取組と成果

(1) 家庭・地域

- ・ 「読書活動スキルアップ研修会」（R元～R3）延べ303人参加
- ・ 「鹿児島県高校生ビブリオバトル大会」の継続実施
- ・ 市町村立図書館・室の司書（補）の有資格者（H30：195人 → R4：214人）

(2) 学校

- ・ 「全校一斉読書活動の実施状況」「学校司書の配置率」「司書教諭の発令状況（12学級以上）」「1か月間の一人当たりの平均読書冊数」の現状は、すべて全国平均を上回っている。

2 第4次計画期間における現状と課題

【現状】

令和元年度から令和5年度までの計画期間中に、新型コロナウイルスの世界的感染により公立図書館、学校図書館で活動の制限があったことから、対面で行う活動等については、達成目標を大きく下回っている。

- ・ 保護者を対象とする、読書の重要性についての理解を促すための講座等の実施
【目標値】90.0% H29年度 79.1% → R4年度 30.2%
- ・ 公立図書館・室職員及び学校司書等を対象とする合同研修会の実施
【目標値】80.0% H29年度 65.1% → R4年度 39.5%
- ・ 子どもの読書活動に関わる、新たなボランティアを養成する研修会等の実施
【目標値】70.0% H29年度 41.9% → R4年度 16.3%
- ・ 優れた読書活動を推進している学校や団体、個人の表彰
【目標値】70.0% H29年度 62.8% → R4年度 39.5%

【課題】

- ・ 各種研修会を再開し、子どもの読書活動の推進に関わる人材の育成
- ・ 学校、民間団体及び個人における優れた取組の奨励の推進

第2章 基本的方針

「1日20分読書」運動 ～ 本がひらく わたしの未来 ～

- 1 不読率の低減
- 2 子どもの視点に立った読書活動の推進
- 3 多様な子どもたちの読書機会の確保
- 4 デジタル社会に対応した読書環境の整備

※「1日20分読書」運動…「全ての子どもが1日に少なくとも合計で20分程度の時間、読書に親しみましょう」という運動。昭和35年に久保田彦穂（椋鳩十）氏により提唱された「親子20分読書運動」を継承している。

第3章 子どもの読書活動の推進のための方策 (下線は第4次計画からの変更点)

I 共通事項

- 教師（司書教諭含む）、学校司書、保育士、図書館職員、地域のボランティア等関係者と保護者の連携・協力
- 必要な資質・能力等の向上を図るため、継続的・計画的な研修の実施
- 広報の促進
- 優れた取組の奨励
- 発達段階に応じた取組 等

II 家庭における子どもの読書活動の推進

- 「1日20分読書」運動への取組の推進
- 保護者を対象とする読書の重要性の理解を促すための講座の実施
- 乳幼児期から高校生まで発達段階に応じた本の紹介 等

III 地域における子どもの読書活動の推進

- 1 公立図書館
 - 乳幼児及び児童・青少年と保護者に対するサービス
 - 日本語を母国語としない子ども・保護者に対するサービス
 - 来館が困難な子ども・保護者に対するサービス
 - デジタル社会に対応した読書環境の整備 等
- 2 民間団体への支援
 - 民間団体の養成及び資質向上のための研修の実施 等

IV 学校における子どもの読書活動の推進

- 1 幼稚園・保育所・認定こども園等
 - 多様な読書活動への取組
 - 家庭・地域との連携による読書活動の推進
 - 成長に応じた図書を選定 等
- 2 小学校・中学校・義務教育学校
 - それぞれの学校の実態や子どもの成長に応じた取組の推進
 - 「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての図書館の機能強化
 - 家庭・地域との連携による読書活動の推進 等
- 3 高等学校
 - 全校一斉読書等への積極的な取組
 - 生徒の実態に応じた多様な読書活動や資料の提供
 - 高校生の視点に立った読書活動への関心を高める取組の実施 等
- 4 障害のある子どもの読書活動の推進
 - アクセシブルな書籍等を充実させる等、体制の整備
 - 円滑な利用のための支援の充実
 - 子どもたちの実態に合わせた読み聞かせなどの読書活動の推進 等
- 5 学校図書館の機能強化
 - 学校図書館における読書活動を推進するための諸条件の整備・充実
 - 公立図書館や他校の学校図書館との連携・協力 等

第4章 推進体制の整備

- 1 子どもの読書活動の推進体制の整備
- 2 地方公共団体における連携・協力体制の整備
- 3 各種団体等との連携・協力の促進